

令和3年度事業運営方針

1 はじめに

当社は、練馬区政を補完・代替する外郭団体として、公共性の高い事業を継続的・安定的に担うことができるよう、令和2年11月「中期経営計画」を策定、公表しました。

令和3年度は、2年度目の取組として計画に基づき公社事業を推進するとともに、経営基盤の強化を図っていきます。

2 事業運営方針

(1) みどりまちづくり事業

練馬区の貴重な資源であるみどりや景観を守り育むまちづくりを区民とともに進めます。「つながるカレッジねりま」などを通して人材の育成に努めます。

これまで培ってきたスキルを活かし防災まちづくりなどに取り組みます。「まちづくり活動助成事業」を「みどりのまちづくり」につながる活動を重視して見直し、良好な生活環境の保全・創出に取り組む活動団体へ支援します。

(2) 自転車等の適正利用に関する事業

これまで蓄積したノウハウを活かし、一括して受託している自転車関連5事業（放置自転車撤去・移送、保管・返還、誘導・案内、問い合わせ対応、自転車駐車場運営）を連携させて指定管理業務を行います。また、町会・商店会など地域と連携して自転車の適正利用の推進に努めます。

(3) 資源循環の推進に関する事業、可燃ごみ・不燃ごみの収集に関する事業

区が予定する可・不燃ごみ収集業務の委託拡大や不燃ごみ中継施設の整備（令和4年度から事業開始）に合わせて、区の環境行政を着実に補完・代替できるよう組織を拡充するとともに、社員の資質の向上と自立した運営を目指し、体制を整備していきます。

(4) 地球温暖化の防止対策に関する事業

練馬区環境基本計画が目標に掲げた、「令和12年度までに平成25年度比で26%の温室効果ガス排出量の削減」を目指し、子育て・働き盛り世代への働きかけを中心に普及啓発事業に取り組み、区民・事業者の自主的な活動の支援を行います。